

「板橋区らしいスマートシティ」の具現化に向けた取り組みについて

板橋区環境基本計画2025（平成28年3月策定）で掲げた「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」の実現に向け、環境、防災・減災、健康・福祉、教育・保育などに配慮した“板橋区らしいスマートシティ”に関する取り組みを具現化していく必要がある。

これを受け、今年度は「板橋区スマートシティ推進方針（仮）」の策定と、産・官・学等の各主体が参加する「板橋区スマートシティ推進協議会」を設置する。概要は以下のとおりである。

1 「板橋区スマートシティ推進方針（仮）」の策定

平成26年7月に取りまとめた「板橋区スマートシティ検討調査報告書」や、現在区内で進行しているまちづくりの状況を十分に踏まえ、様々な分野の取り組みについて、板橋区で実現できるスマートシティの方向性等を示す「板橋区スマートシティ推進方針（仮）」（以下、「推進方針」という。）を策定する。

2 「板橋区スマートシティ推進協議会」の設置

“板橋区らしいスマートシティ”に関する取り組みを具現化するため、産・官・学等の各主体参加のもと、情報の集約・発信、事業（プロジェクト）の研究・検討、具体的プロジェクトの創出・推進などを行う「板橋区スマートシティ推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。（詳細別紙）

協議会の設置当初は、学識経験者3名と区職員で構成する組織とし、推進方針の策定に向けた検討を行う。また、5年後・10年後のめざす姿を示し、これを実現するための“先導的・先駆的プロジェクト”の提案等を行う。推進方針の策定後は、協議会の構成員に関係行政機関や地域事業者等を加えながら、必要に応じて専門部会を設置するなど順次拡大し、先導的・先駆的プロジェクトの研究・検討や具体的なプロジェクトの創出・推進をめざす。

なお、協議会の庁内構成員（関連する各部長等を想定）については、8月末までに調整の上、決定していく。

3 事業者選定プロポーザル

推進方針の策定や協議会運営等の支援業務を委託するため、以下のスケジュールで「板橋区スマートシティ推進支援業務委託」事業者選定プロポーザルを実施した。

○公募開始・申込受付期間	平成 28 年 7 月 4 日（月） 9時から 平成 28 年 7 月 19 日（火） 17時まで
○一次審査結果通知	平成 28 年 7 月 22 日（金）
○二次審査用書類提出期限	平成 28 年 8 月 1 日（月） 17時まで
○二次審査（プレゼンテーション）	平成 28 年 8 月 9 日（火）
○二次審査結果通知・公表	平成 28 年 8 月 12 日（金）

4 今後の予定

- ～平成 28 年 8 月 事業者選定プロポーザル、委託契約締結
- 〃 9 月 「板橋区スマートシティ推進協議会」設置
- 〃 10 月 第 1 回協議会開催
- 〃 12 月 第 2 回協議会開催
- 平成 29 年 2 月 第 3 回協議会開催（推進方針の決定）

「板橋区スマートシティ推進協議会」の位置づけと機能

